



令和8年度風間浦村二十歳の集い



令和8年度風間浦村二十歳の集い

村の花鳥木魚



はまなす

かもめ



ひび

あんこ

村民憲章

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

広報

2026
No.607

9
月号

カザマウラ
KAZAMAURA

令和8年度風間浦村二十歳の集い

8月14日（金）風間浦村二十歳の集いが、風間浦村役場庁舎において開催されました。今年度の対象者は、平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた15名で、当日は11名が出席しました。

また、中学校時代の恩師である加藤雄大先生、若山奈緒子先生にご出席いただき、二十歳をお祝いしました。

式典では、出席者を代表して、根戸内一心さんが「大人としての自覚を持ち、お世話になった人達に恥じないよう日々の生活を送っていきたいと思います。」と誓いの言葉を述べ、未来への新たな一歩を踏み出しました。

二十歳の皆さん、おめでとうございます。

【易国間地区】 川島伸政さん、能渡遼太郎さん、金田一奈々美さん、齊藤凜さん、高橋心優さん、和田心菜さん

【蛇浦地区】 根戸内一心さん、駒嶺瑠依さん

【桑畑地区】 宮古彩愛さん

【下風呂地区】 蛸嶋湊さん、富岡陽聖さん、荒木七海さん、川畑茉結さん、木村未来さん、坂本穂花さん





風間浦保育所夏まつり

7月18日(土)当日はあいにくの雨で、外での開催とはなりませんでした。子どもたちはかわいい浴衣・甚平姿で、元気いっぱい踊りを披露しました。

また、風間浦中学校3年生の協力による夜店が開かれ、子どもたちはくじ引きやゲームを楽しみました。



お知らせ

風間浦村農業委員会委員の紹介

7名の新農業委員が富岡村長より辞令を受け、農業委員に任命されました。

令和8年7月21日、風間浦村役場庁舎において、風間浦村農業委員会組織会を開催し、会長には木下重利氏、会長職務代理には浜辺孝夫氏が選出されました。

また、各委員の担当地区も決定しましたのでお知らせいたします。

なお、任期は令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間となります。

役 職	氏 名	担当地区
会 長	木 下 重 利	蛇 浦
会長職務代理	浜 辺 孝 夫	桑 畑
委 員	山 本 巖	蛇 浦
委 員	澤 井 まち子	下風呂
委 員	菊 池 富士子	蛇 浦
委 員	杉 山 國 雄	易国間
委 員	高 橋 宗 隆	易国間



辞令交付



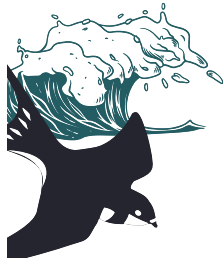
組織会



同志社アラムナイ #17

風間浦が大好き！！

同志社アラムナイ #17



探訪！新島襄ゆかりの地

群馬県安中市（前編）

平田和彦（千葉県立中央博物館 研究員）



「良心碑」の前で、櫻井教頭先生（左）と記念撮影。
最晩年の新島襄が病床からある学生に送った手紙の一枚
「良心之全身ニ充滿シタル丈夫ノ起リ来ラン事ヲ」と刻まれている。
国内外に9基あるうちの1基。

全国の各地に、新島襄ゆかりの地があります。
もちろん、風間浦村もその一つですが、他にはどんな場所があるのでしょうか。2026年6月、筆者は群馬県安中市を訪ねました。
その様子を前後編に分けてお伝えします。

■安中って、どんな街？

地理：群馬県西部。碓氷峠を隔てて長野県軽井沢町と隣接。
人口：約5万人
歴史・産業など：中山道の宿場、養蚕（富岡製糸場に近い）、
鉱業などで繁栄。JR信越本線横川駅の駅弁「峠の釜めし」や、
温泉記号（♨）発祥の「磯部温泉」も有名。
江戸期は安中藩の城下町として栄えた。



■新島襄の由縁

新島襄の父・民治（たみじ）は安中藩士で、新島襄は天保14年（1843年）1月14日、
東京・神田にあった安中藩板倉家の江戸上屋敷で生まれました。
アメリカから帰国後、新島襄は安中에서도盛んに講演を行いました。
安中教会は、新島襄から洗礼を受けた湯浅治郎氏らの手により、日本人が創立した日本
で最初のキリスト教会です。

■新島学園中学校・高等学校

新島襄の名前を冠した新島学園中学校・高等学校を訪問しました。湯浅治郎氏の孫で
ある湯浅正次氏が、昭和22年に設立した学校で、同志社にも通じる自由な校風が特徴で
す。安中行きを決めたのが急だったので、事前にアポを取れていませんでしたが、当日
ダメ元で電話してみるととっても良いとのこと。教頭の櫻井俊光先生が迎えてくださ
いました（お忙しい中、本当に有難うございました！）。
新島学園の礼拝堂は立派で、スイス製のパイプオルガンがあります。また、湯浅記念資
料室が設けられ、「新島襄遺髪」などの貴重な資料や写真などが収蔵・展示されていま
す。同志社中学校と風間浦中学校のような交流について伺うと、同志社国際学院初等部
の5年生が毎年修学旅行の一環で新島学園を訪問し、聖歌隊やハンドベルの演奏、賛美
歌斉唱、学習成果の発表などの交流を行っているそうです。（後編に続く）



礼拝堂のパイプオルガン



資料室で展示される「新島襄遺髪」

編集者：平田和彦/室彩心/牧野未来

障害年金のご案内 傷病手当金を受給されている皆さま・病気やけがで療養中の皆さまへ

▽初診日から1年6か月以上経過し、かつ、障害年金の等級に該当している場合は、障害年金を受給できます。

▽初診日から1年6か月以上経過していれば、その後、65歳までのいつの時点で障害年金の等級に該当しても、障害年金を請求できます。

次の①・②どちらかに該当する場合は、障害年金を請求できます。請求が遅くなると受け取れる年金総額が減少する場合がありますので、お早めに請求してください。

①初診日から1年6か月後 ※1（障害認定日）に障害年金の等級に該当した場合

●請求に際しては、以下の書類等の提出が必要です

- ・障害認定日後3か月以内に作成された診断書※2
- ・診断書を作成した医療機関が初診の医療機関でない場合は、初診日証明書類

●障害年金の等級に該当した場合、障害認定日の翌月分から年金を受給できます※3

※1 初診日から1年6か月以内に傷病が治った場合（症状が固定した場合）は、その治った日（症状固定日）が障害認定日となります。（例：人工透析開始から3か月を経過した日、心臓ペースメーカー装着日など）

※2 20歳前に初診日及び障害認定日がある場合は、20歳の誕生日前後3か月以内に作成された診断書とすることができます。

※3 さかのぼって請求する場合は、請求時から5年より前の年金は受給できません。

②障害認定日（原則として初診日から1年6か月後）時点では障害年金の等級に該当しないが、その後症状が悪化し、障害年金の等級に該当した場合

●請求に際しては、以下の書類等の提出が必要です

- ・請求日前3か月以内に作成された診断書
- ・診断書を作成した医療機関が初診の医療機関でない場合は、初診日証明書類※4

●障害年金の等級に該当した場合、請求日の翌月分から年金を受給できます※5

※4 過去に障害年金を請求したものの不支給と決定された方が、症状が悪化した等の理由により、同一傷病かつ同一初診日で障害年金を再請求する場合は、一定の条件が満たされれば、前回提出した初診日証明書類を活用できます。（令和2年10月1日より）

※5 65歳以降は請求できません。また、さかのぼっての請求は行えませんので、お早めに請求願います。

※ 傷病手当金は、労務できなくなった日の3日後から最長で1年6か月間受給できます。このため、障害年金の等級に該当する方の場合、例えば傷病手当金の受給後、障害年金を受給することなどが考えられます。

問 年金事務所・年金相談センター

【年金事務所や年金相談センターの所在地】

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>



（日本年金機構HP）



子どもたちを預かってくださる里親を募集しています

さまざまな事情により親元で生活できない子どもを
自分の家族の一員としてあたたかく迎え入れ、愛情をもって
育ててくれる方を「里親」といいます。

数日から数週間の短期間でも大丈夫です。子どもたち
一人ひとりが健やかに育つよう、共に生きていく新しい家族のカタチ。



子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などは支給されます。

詳しい内容を聞きたい方、里親に興味がある方は、ご連絡ください。

問 社会福祉法人藤聖母園 若葉乳児院 フォスタリングわかば
(青森県里親養育包括支援事業受託法人)

☎ 080-9254-8993

✉ wakaba_houkatsu@vesta.ocn.ne.jp



(フォスタリングわかばHP)

「もしも」の時に想いをつなぐ 「わたしの情報ノート」を活用してみませんか？

自分が亡くなった時、病気や認知症などで意思を伝えることが難しくなった時、あなたの
希望や大切な情報を家族に伝える準備はできていますか？

風間浦村では、北通り3町村及び大間病院と協力し、元気なうちから必要な備えができる
終活ノート「わたしの情報ノート（エンディングノート）」を作成しました。

このノートには、医療や介護への希望、財産情報、葬儀の要望、家族へのメッセージなどを
自由に書き留めておくことができます。

あなたの思いを整理し、残された家族の負担を減らすために、「終活」を始めてみませんか？

【配布場所】風間浦村役場 住民課内（役場新庁舎1階）地域包括支援センター

問 ☎ 0175-35-3111（直通）



法人の確定申告がインターネットでできます

青森県では、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（通称「eLTAX：エルタックス」）を利用
して、インターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告受付を行っています。

ご利用方法などの詳細は、eLTAXホームページをご覧ください。

【eLTAXホームページ】<https://www.eltax.lta.go.jp/>

問 青森県下北県税事務所 ☎ 0175-22-8581 内線207

学校だより・教育長だより

※紙での配布を希望される方は風間浦村教育委員会
(35-2210)までご連絡ください。

学校だより及び教育長だよりは、下記の場所にも設置して
あります。ご希望の方はご自由にお持ちください。なお数に
限りがございますので、あらかじめご了承ください。

・下風呂温泉海峡の湯、桑畑温泉「湯ん湯ん♪」、

風間浦漁業協同組合本所、各支所、風間浦郵便局、易国間郵便局

問 風間浦村 教育委員会 ☎ 0175-35-2210（直通）



小学校だより
『自立のために』



中学校だより
『躍進』



教育長だより
『雨ニモマケズ』

特設行政相談所を開設します

9月から10月までの2か月間は、「行政相談月間」です。この月間中に、次のとおり「特設行政相談所」を開設します。

村民の皆さまが、毎日の暮らしの中で、役場の仕事（例えば、道路、年金、医療保険、老人福祉、登記、窓口サービスなど）について、苦情や意見・要望などがあるときには、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

風間浦村行政相談委員 工藤 憲一（総務大臣が委嘱）

【日時】 9月17日（木）午前9時～正午

【場所】 蛇浦公民館

【日時】 10月22日（木）午前9時～正午

【場所】 下風呂公民館

問 風間浦村 総務課 総務グループ ☎0175-35-2111（代表）

総務省行政相談センターきくみ青森 ☎0570-090110

（〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階）



行政相談マスコット
キクーン

役場庁舎の直通電話の導入、電話番号の表示変更と通話録音開始のお知らせ

用件のある部署に直接電話をかけることができるよう、役場に直通電話を導入しました。用件のある部署・担当が分かっている場合は、下記電話番号をご利用ください。

また、これまで役場から発信される電話番号の表示は、代表番号（0175-35-2111）となっていました。令和8年7月21日からは、各課に割り振られた電話番号が表示されます。

なお、住民サービスの向上を図るとともに、業務の適正な執行を確保するため、通話録音をしております。役場に電話をかけると録音を開始するアナウンス「お客様サービスの向上のため、通話内容を録音させていただきます場合があります。あらかじめご了承ください。」が流れ、その後、電話がつながります。役場から発信した場合には、アナウンスは流れませんが、通話は録音されます。

平日の業務時間外および土曜日・日曜日などの休日に下記電話番号へかけた場合は、当直につながります。

（市外局番 0175）

代表電話 35-2111	
課 室 名	電話番号
役場庁舎 1階 （FAX 35-3733）	
住民課	35-3111
建設環境課	34-0951
税務国保課	34-0952
出納室	34-0953
役場庁舎 2階 （FAX 35-2403）	
総務課	35-2111
産業振興課	34-0954
教育委員会事務局教育課	35-2210
議会事務局	34-0955

役場の電話対応について

役場職員の電話対応に対するカスハラ対策や嫌がらせを受けることを防ぐため、次の対応をしておりますのでご理解をお願いいたします。

直通電話の場合 ☎「風間浦村役場〇〇課（課名）です。」→ 担当者に取り次いだ際に氏名を名乗る。

代表電話・総務課の場合 ☎「風間浦村役場です。」→ 担当者に取り次いだ際に氏名を名乗る。

令和8年10月1日以降における民事執行事件の取扱いについて

令和8年10月1日より、青森地方裁判所弘前支部及び青森地方裁判所八戸支部の不動産執行事件、債権執行事件、財産開示事件、情報取得事件については、青森地方裁判所本庁にて取り扱うこととなりました。

▽すでに弘前支部及び八戸支部に申立てをされている事件

10月1日からすべて青森地方裁判所本庁で取り扱います。

▽新たに申立てをされる場合

10月1日から青森地方裁判所本庁で受付します。(郵送可)

【送付先】〒030-8522 青森市長島一丁目3-26

青森地方裁判所民事部執行係

☎ 青森地方裁判所民事部執行係 ☎ 017-722-5625

食中毒にご用心 ～家庭でできる食中毒予防～

「食中毒」は、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。食中毒予防の3原則「つけない」「ふやさない」「やっつける」を守り、家庭から食中毒をなくしましょう。

あなたのご家庭で食中毒予防ができていますか、5つのポイントをご確認ください。

- ① **買** **い** **物**：食材を買うときは賞味期限、消費期限をよく確認し、寄り道をしないでまっすぐ帰る。
- ② **保** **存**：買った食材はすぐに冷蔵庫や冷凍庫へ。肉や魚は汁がもれないように包む。
- ③ **料** **理**：料理の前には必ず手洗いをし、食材は中心までしっかり加熱。
- ④ **食** **事**：食事前にもしっかり手洗い。
- ⑤ **料理が残った時**：残った料理は冷蔵庫へ。温めなおす時もしっかり加熱。

☎ 青森県下北保健所 生活衛生課 ☎ 0175-31-1388



風間浦消防分署からのお知らせ

毎年9月9日は「9(きゅう)9(きゅう)」の語呂合わせから「救急の日」となっています。さらに9月9日を含めた1週間は救急医療週間となっており、救命講習等を随時募集していますのでお気軽にご相談ください！

いのちをはこぶ救急車の適正利用にご協力をお願いします!!

○もしものとき、どんな場合に、どう呼べばいいの？

- ・緊急性が高いと判断したときは、迷わず救急車を要請しましょう。
- ・一方で、救急車や救急隊員の数は限られていますので、症状の軽い方が安易な要請をすることは望ましくありません。
- ・突然の重い病気やひどいケガをした人に応急処置を行い、適切な医療機関に搬送することが救急隊の役目です。
- ・青森県では令和6年8月1日より「**あおもり救急電話相談(＃7119)**」の運用を開始しています。急なケガや具合が悪くなったとき、救急車を呼んだ方がいいか判断に迷った場合に看護師等の専門家がアドバイスしてくれますので活用ください。

☎ 風間浦消防分署 救急係 ☎ 0175-35-2101



「わくわく デジ★とも あそべる展2026」のご案内

こどもから大人まで楽しめる体験型イベント！スマホ解体チャレンジやYouTuber体験を初開催!!最新のデジタル技術を体験してみませんか？

【日時】令和8年9月5日(土) 10時から17時

9月6日(日) 10時から15時

【場所】青森公立大学 2階交流ホール 3階 311講義室



(青森県庁HP)

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が外向いて、看護職の皆さまのお仕事探しをサポートしています。また医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始いたしました。お気軽にお越しください。

【開催日】 令和8年 10/14(水)・11/11(水)・12/9(水)
令和9年 1/13(水)・2/10(水)・3/10(水)

【場 所】 ハローワークむつ

【時 間】 13時から16時まで受付

*青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の9時から16時まで、来所・電話・メール等で相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

問 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター

〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階

☎017-723-4580 FAX 017-735-3836

✉ aomori@nurse-center.net



(青森県ナースセンターHP)

郵便局連携集落支援員事業ミニ対話会での主な内容について

ご意見・ご要望等	回 答
避難所の清潔感について	村内で避難所に指定している旧蛇浦小学校と旧下風呂小学校は、普段、利用者がいないことからこまめな清掃がされておられません。蛇浦地区では、旧蛇浦小学校舎を蛇浦自治会で年数回、清掃活動を行っております。避難所の清掃については、地域の皆さまからのご協力をいただきながら実施したいと考えております。(総務課)
役場職員の電話応対について	役場職員の電話応対に対するカスハラ対策や嫌がらせを防ぐため、初めに電話に出た職員は「風間浦村役場です。」次に担当者が「〇〇課〇〇です」と氏名を名乗ることで統一しておりますのでご理解をお願いします。 なお、今月号の広報かざまうら7ページに役場庁舎直通電話等について掲載しておりますのでご覧ください。(総務課)
暑さ対策の涼み処について ○新役場庁舎を涼み処で活用してはどうか。	熱中症対策として、風間浦村ではエアコンが完備された村民が気軽に利用できる公共施設がないことから、風間浦郵便局、易国間郵便局からの申し出もあり、涼み処としての利用をPRしております。新役場庁舎完成に伴い、1階村民ホールにおいてもエアコンが完備されましたので、どうぞご利用下さい。(総務課)

10月の「ミニ対話会」日程

	風間浦郵便局 (☎36-2050)	易国間郵便局 (☎35-2050)
10月	14日(水) 10:00~11:00 21日(水) 10:00~11:00	22日(木) 10:00~11:00 29日(木) 10:00~11:00

※ミニ対話会への参加については各郵便局に事前申し込みが必要となります。

大間病院だより



はじめまして！

内科医長 丸山 葵子

はじめまして。この4月から大間病院に赴任してまいりました丸山 葵子(まるやま きこ)と申します。出身は旧尾上町(現在の平川市)で、自治医科大学卒、青森県立中央病院での初期研修を終え、この春から大間病院に勤務しております。

大間町は初めて住む土地で生活面に多少不安があったのですが、実際に生活してみると「全然問題なく生活できる！」というのが率直な感想です。大間町に来て最初に感じたのは、「思っていたよりむつ市から遠い！」ということです。むつ市から30分くらいで着くのかなと思っていたのですが、実際には1時間ほどかかり、道中に信号機がほとんどないことにも驚きました。一方で函館市にはフェリーで行けるので、ゴールデンウィークには早速遊びに行ってきました。

趣味は旅行、温泉巡り、美味しいものを食べることです。大間町に来てからも、マグロやうなぎ、井、佐井村のうなぎなどをいただいたり、仏ヶ浦や下風呂温泉、桑畑温泉を訪れたりしました。これからも地域の美味しいものや素敵な場所を見つけながら、皆さんの元気をお手伝いしていけたらと思っています。

医師としてはまだまだ未熟ですが、患者さん一人ひとりに寄り添った医療を心がけ、皆さんが健康で元気に過ごせるよう、少しでもお力になれるよう頑張りたいと思います。

大間町での生活も、医師としての仕事も、これから少しずつ学んでいきたいと思います。病院で見かけた際には、ぜひ気軽に声をかけてください。これからどうぞよろしくお願いいたします。

「令和8年度 あおもりの農山漁村フォトコンテスト」作品を募集します！

青森県の農林水産業を営む人々の豊かな表情や伝統的な文化・行事、四季を通じた農山漁村の風景などを写真で募集します。たくさんのご応募お待ちしております。

【申込期限】 令和8年10月30日(金)まで

【応募方法】 応募票(ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、作品に添付し郵送またはメールにてご応募ください。

【応募先】 〒030-0802 青森市本町二丁目6-19

農山漁村 水循環保全学会

【事務局】 青森県土地改良事業団体連合会 水利整備部 岩淵、貴田

☎ 017-723-2404 ✉ kikaku-photo@aodoren.or.jp

URL <https://www.aodoren.or.jp/mizujunkanhozen-gakkai/>



(一農山漁村-水循環保全学会HP)

むつ科学技術館だより

シアター上映のご案内

○10:00～うらしま太郎／マッチ売りの少女／
ジャックと豆の木

○13:00～マンガ偉人物語
「野口英世／レントゲン」

【場 所】 コミュニケーションシアター

つくってたいけん工作教室のご案内

「おさかなサンキャッチャーをつくろう！」

【開催日】 土曜日・日曜日・祝日

【開催時間】 10:00～ 15:00～

【場 所】 つくってたいけん工作コーナー

※ 参加費・予約不要

たのしい実験教室のご案内

【開催日】 毎週日曜日

【開催時間】 ①11:00～ ②14:00～

【内 容】 ①超低温の世界を調べよう
②振動について調べよう

【場 所】 1階探求コーナー

☎ むつ科学技術館

☎ 0175-25-2091

FAX 0175-25-2092

ホームページはこちら ▶▶



風間浦駐在所広報



戸締まりしてますか？

令和8年
9月号

風間浦駐在所広報

下風呂地区で
(7月受理) 空き家裏手の窓が割れており、室内を物色された形跡があった。
(8月受理) 施錠していた窓が開いており、中に人がいた形跡が残っていた。
と空き家に侵入された可能性のある申告を2件受理しています。
去年も、易国間地区で空き家に侵入されたとの申告を2件受理しています。
風間浦村内には空き家が多くなってきていますし、鍵を掛けない家も多くあります。
就寝前はもちろん、少しの外出でも鍵は掛けるようにしましょう!!
正面玄関だけではなく、勝手口や窓の鍵も掛け、異常がないかの確認をお願いします。
警察でも警戒を実施しますが、住民の方々もお互いに声を掛け合って防犯意識を高めていきましょう!

「誰かが家に侵入したかもしれない」
「不審な人がいた」
「何度も空き家を見に来る人がいる」
「空き家の窓が割れている」
「空き家のドアが開いている」
等があった際は、すぐに通報をお願いします。



法定速度が変わりました

9月1日から中央線等がない道路の法定速度が30km毎時となりました。
ただし、道路標識等に指定がある場合は、その速度に従ってください。
風間浦村管内には、30km毎時・40km毎時・50km毎時の道路標識がありますので標識を確認して運転しましょう。

※以下のような場合の法定速度は引き続き60km毎時です。

- ① 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ② 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ③ 自動車専用道路

不明な点がある場合は風間浦駐在所、大間警察署までお問い合わせください。

運転免許自主返納者支援のご案内



←運転免許自主返納者支援事業
についてはこちら
自主返納の受付時間等もこちらから確認できます。

青森県警察では、車の運転に不安を感じて自動車運転免許証を自主返納した方々の生活支援のため、「運転免許自主返納者支援事業」を推進しています。

運転免許自主返納者支援事業とは

運転免許証を返納し運転経歴証明書を取得された方に対し、タクシー運賃や商品の割引、商品宅配サービスなどの特典を協賛企業から提供するものです。

支援を受けるまでの流れ

- ① 運転免許証を返納する
- ② 運転経歴証明書を申請し、交付を受ける
- ③ 協賛店に運転経歴証明書を提示して支援を受ける。

風間浦村民の皆さんの最寄りの自主返納受付場所は

「大間警察署」もしくは「むつ警察署」です。

運転経歴証明書は顔写真付きの身分証としても使用可能ですし、更新の必要もありません。

自身で「運転が心配」と感じる方、「同居の家族」「別居の家族」で運転させるのが心配な方がいるという方は自主返納を検討してみてください。

サギ注意

警察官を騙った詐欺をはじめ、様々な詐欺被害が全国で確認されています。
「還付金があります」「未納料金があります」等の文言で電話・メール・はがき等のいろいろな手段でお金をだまし取ろうとします。

不審な電話が来た際は、出ないようにしてください。

もし電話に出てしまっても、会話途中で不審に感じた場合は切ってください。

犯人側は考える時間や相談する時間を与えないように次から次へと言葉をたたみかけてきますので注意してください。

普段から家族や近所の方々と声を掛け合い、情報共有してください。

「これ詐欺かも?」と感じた場合や「家族が詐欺にあったかも」等があった場合はすぐに相談に来てください!!

健康 だより

体内リズムを整えよう ～ストレスに負けない ライフスタイルとは～

あなたの体内時計のリズムは整っていますか

Q 予定のない休日、あなたの起床時間は？

平日より遅い。昼まで寝ていることもある

平日と同じ時刻に起きている

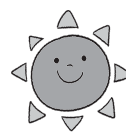
夜型タイプ

休日、いつもより遅くまで寝ているあなたは「夜型タイプ」。
体内リズムが乱れがちかも。
夜更かしや「休日明けが辛い」「毎朝始業時間ギリギリ」という状態が続くと、自覚はなくても仕事時の頭と身体が十分に目覚めていない可能性があります。
まずは朝食をとることから、体内時計のリズムを整えて、今すぐ生活を見直しましょう。



朝型タイプ

休日も平日と同じリズムで過ごせるあなたは「朝型タイプ」。
体内時計がよく整っています。
朝から体と脳がスムーズに活動モードに入るため、やる気や集中力が高まり、最高のパフォーマンスを発揮できます。
さらに朝、昼、夕と1日3度の食事の時間を意識することで、心身の調子は一層アップします。良い習慣を続けていきましょう。



朝・昼・夕の習慣で、体内時計を心地よくリセット

原因のわからない「なんとなくの不調」や「だるさ」は、体内リズムを整えることでスッキリ解消できるかもしれません。
日常のちょっとした工夫で、毎日を元気・快適に過ごすことができます。

朝

[太陽の光と朝食で、 からだのスイッチON!]

毎日決まった時間に起きて太陽を浴び、しっかり朝ご飯を食べることで体内時計がリセットされます。スッキリした1日のスタートを切りましょう。

昼

[日常のちょっとした 動きで、アクティブに]

移動は「車から自転車へ」「エスカレーターから階段へ」など、日常の延長で体を動かすのがポイント。家事をこまめにこなす、休日に少し遠出してみるのも効果的です。

夜

[夕食は軽めに、 夜はゆったりリラックス]

日中しっかり活動すると、夜は自然と心地よい眠気が訪れます。夕食は軽めに済ませ、夜を穏やかに過ごしましょう。

健康について何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく住民課までご連絡ください。

問 風間浦村 住民課 ☎0175-35-3111 (直通)

皆さまのご協力をお願いいたします。 ～赤い羽根共同募金運動～

10月1日から全国一斉に行われる「赤い羽根共同募金運動」につきましては、皆さまのご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

青森県内の共同募金運動は、「社会福祉法人青森県共同募金会（県共募）」が実施しており、各市町村社会福祉協議会（社協）が「共同募金委員会」を設置して、共同募金運動を行っています。

皆さまからいただいた募金は、翌年度に県内の社協やNPO法人、福祉施設、住民組織などの地域福祉活動費として助成されるほか、大災害に備えた準備金の積立や県共募運営費に使われます。

令和7年度の実績により当社協には、今年度46万円が助成され、「移送サービス事業」に使われます。

皆さまには、地域福祉事業の趣旨をご理解下さり、社協で依頼した「募金ボランティア」の方々が訪問した際には、温かい善意を寄せて下さいますようお願い申し上げます。

【令和7年度 募金実績額】 558,117円 【令和8年度 募金目標額】 460,000円

【移送サービス事業について】

移送サービスは利用料や、今回紹介した「赤い羽根共同募金」の地域還元である共同募金助成金を財源とし、総事業費の不足分は風間浦村からの補助金で賄われています。（7年度延利用者数：118人）

【利用対象者】

次の状態にあり、他人の介助によらずに移動することが困難で、かつ、単独で公共交通機関を利用することが困難な方。

- ・寝たきりの方、常時車椅子を使われている方
- ・要支援、要介護状態にある方、総合事業対象者
- ・その他、心身に障がいのある方

【利用目的】

- ・通院や入退院、転院、施設への移動（発着地点、村内限定）



移送車両（共同募金助成）

赤い羽根共同募金実績表(過去5年)

(単位：円)

		7 年度	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度
目 標 額		460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
実 績 額		558,117	475,843	511,010	592,782	445,584
達成率(%)		121.3	103.4	111.1	128.9	96.9
内 訳	戸 別 募 金	349,909	334,554	341,226	355,547	394,630
	職 域・学 校 等	164,376	102,592	73,201	70,301	50,954
	ピンバッチ募金	43,832	38,697	96,583	166,934	—

国スポ・障スポデザイン（ノルディックウォーキング）ピンバッチ2026登場!!

赤い羽根共同募金「ご当地ピンバッチ」とは

「赤い羽根」に地域で親しみのあるキャラクターを合わせてデザインをし、赤い羽根を身近に感じながら、地域全体で村のPRを行い、積極的に共同募金運動に参加・協力いただくことを目的に令和4年度から実施しています。

社協内事務局、役場もしくは、以下の協力店において下さり、500円以上募金された方に1個贈呈しています。（数量限定）

【協力店】

（蛇 浦）五十洲商店 （易国間）横浜商店、易国間郵便局 （桑 畑）桑畑温泉「湯ん湯ん」
（下風呂）金森商店、おおぎや旅館、佐賀旅館、まるほん旅館、ホテルニュー下風呂、ホテル三浦屋
風間浦郵便局、下風呂温泉「海峡の湯」



令和8年度民間団体ネットワークによる県民の心の健康づくり普及啓発事業

自分や周りの人の心の不調に気づき適切に対処しよう ～ゲートキーパー研修～

村では自殺予防対策事業として、心の健康づくり普及啓発事業を実施いたします。下北管内及び村の自殺予防対策についての説明と講師に田中誠氏をお迎えして、「ゲートキーパーの役割」について学び、自分が普段関わる住民や周囲の身近な人への対応の仕方を学ぶ機会とします。

ゲートキーパーになるための特別な資格や活動を強制されることはありません。

周囲の人の「なんだか元気がない…」そんなとき、私たちができること。あなたの気づきが、大切な人を守るきっかけになります。

参加を希望する方は、役場住民課 ☎ 35-3111（直通）へお申し込みください。

日 時：10月21日（水）

10:00～12:00（受付 9:30～）

場 所：役場庁舎1階大研修室

（※地域交流センター入口よりお入りください）

しめきり：10月14日（水）

内 容：講話 「ゲートキーパーの役割について」

講師 田中 誠 氏

認定あおもりのちの電話 研修委員長

弘前大学大学院保健研究科 准教授



市町村振興宝くじ「社会貢献広報事業」 宝くじの助成金で備品を整備しました

宝くじの社会貢献広報事業として、（一財）自治総合センターが行う宝くじの受託事業収入を財源とするコミュニティ助成事業を活用し、今年度において、蛇浦自治会が備品（ゴミ集積箱）を整備しました。

蛇浦自治会区域内14箇所のゴミ集積箱を更新することにより、地域の衛生面・景観面の課題解消と環境美化に対する意識の高揚を図ることを目的としております。

市町村振興宝くじ（サマージャンボ等）の収益金は、県内市町村の住みよいまちづくりに活用されています。収益金は都道府県別の販売実績に応じて交付されますので、宝くじを購入される場合は、ぜひ県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



ゴミ集積箱

私たちの村の人口

（7月末現在）

男	706人	（先月比±0人）
女	755人	（ // ±0人 ）
計	1,461人	（ // ±0人 ）
世帯数	817世帯	（ // +2世帯 ）



（7月届出分）

●お誕生おめでとうございます

今月はありません

●お悔み申し上げます

今月はありません